

令和 8 年 7 月 31 日

八幡平市議会議員 関 治 人 殿

八幡平市議会議員 田 村 と み 子



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
1 集落支援員の運用実態と設置要綱との整合性について	八幡平市は過疎地域の指定を受けており、人口減少や地理的条件の厳しさは極めて深刻である。いまや高齢化率が 50%を超える地域もあり、コミュニティの維持が限界に達している集落も少なくない。地域を守るということは、市民の「当たり前の日常」を守るということである。地域の課題に伴走する集落支援員の在り方について伺う。 ① 令和 6 年市議会第 1 回定例会において「集落支援員をどのように配置し、どのように活用するか」という質問に、市は「各コミセンのセンター長か事務局長にとりあえず一人ずつお願いをして、新たに集落課題などの解決にあたる」と答弁された。本格スタートからこれまでの間に具体的に「何をどのように行い、どのような成果が生まれたのか」を伺う。 ② 令和 5 年に定められた集落支援員設置要綱第 3 条には「コミュニティセンターの指定管理者が推薦するものを委嘱する」と明記され、地域主体で選ぶルールとされている。しかし市は、先ほどの①のとおり「センター長か事務局長にとりあえずお願いする」とした。これは、地域主体と言いながら、行政が最初から「事務局長ありき」で決めていたのではないのでしょうか。また、令和 6 年度は「とりあえず」だったとしても、なぜ 7 年度に改めて要綱とおりの手続きを踏まなかったのかを伺う。 ③ コミセンの事務局長は、施設の管理や運営だけでなく、日ごろから地域に根差した多様な役割を担っている。しかし、市はこれを都合よく解釈し「日ごろから地域に入っているのだから」と、一律に集落支援員を兼務させるような指導を行っているのではないのでしょうか。事務局長本来の職務と、集落支援員としての活動は本質的にその目的も位置づけも異なるものと考えるが、この両者の役割について市はどのように認識しているのかを伺う。	市 長

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
	④ 令和6年度以降、集落支援員の会議や意見交換会が一度も開催されていないのはなぜか。横の連携すら取れていない現状を見れば、結局は兼務の壁に阻まれ、制度が全く機能していないと言わざるを得ません。国からの特別交付税という財政措置をあてにした、実態の伴わない形骸化した制度だと疑われても弁明できないと考えるが、この現状に対する見解を伺う。	
2 シルバーリハビリ体操の普及と参加者ポイント制度について	本市の高齢化率は42.5%に達し、さらに4世帯に1世帯が高齢の単身または夫婦のみの世帯となっており、孤立やフレイルのリスクに対し強い危機感を抱いている。そうした中、シルバーリハビリ体操をはじめとする介護予防事業は確かな光であり、要介護認定率が19.8%から19.2%へと低下した実績は、市の取り組みと、地域を支え続ける指導者の皆さまのご尽力によるものと深く敬意を表する。 本市にはシルバーリハビリ体操の指導資格を持つ57名もの貴重な地域財産があり、高齢者福祉計画でも体操の普及やコミュニティセンターなどを活用した通いの場の拡大が掲げられている。参加者が高いモチベーションを持って継続できる仕組み作りを含め、以下について伺う。 ① 計画では、まずはコミュニティセンターなどを拠点として通いの場を増やしていく方針とされている。しかし現状では、実際に活用されているコミセンは一部にとどまり、地域による活動の温度差や空白地域が存在している。この「コミセンから広げる」というアプローチで、市民が歩いて通える身近な場所への拡大が本当に図れているのでしょうか。現状の課題認識と、地域格差を解消するための具体的な対策について、見解を伺う。 ② ボランティアとして地域を支える57名の指導者のモチベーションを維持し、さらに活躍していけるように、市としてどのような支援や「活用策」を考えているのか伺う。 ③ 参加への強力なインセンティブとして、年間上限5,000円相当の「健康ポイント制度」の導入が有効と考える。さらにポイント交換先を「市内共通商品券」や「バス回数券」「温泉入浴券」とすることで、地域経済の循環や公共交通の活性化など、部局横断的な相乗効果が生まれると考えるが、見解を伺う。 ④ 本市が掲げる通いの場の拡充を実効的なものにするために、このポイント制度を新たな施策として導入、あるいはモデル事業や実証実験からでもスタートさせる考えはないか伺う。	市 長

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
3 七時雨憩の湯の引湯配管について	七時雨憩の湯の引湯配管には塩ビ管が使われている。塩ビ管は直線でしか配管できず、曲がり角にはL型継手を使うが、ここに濃い温泉成分が詰まるトラブルが頻発している。昨年もお湯が止まり、車両が入らない山中の源泉まで出向いてポリエチレン管へ切り替える応急処置を行った。市職員も同行し現地を確認したものの、今なお「その都度修繕する」という対応に留まっている。施設スタッフは毎日片道約7km先の点検マスまで足を運び管理しているが、今年6月に発生した強い地震の影響で、配管内に溜まっていた湯花が詰まり、お湯の供給が一時停止する事態となった。つまり、塩ビ管やマスの耐震性だけでなく、L型継手を用いた配管構造そのものに問題があると考えられる。こうした現場の過酷な実態と災害リスクを踏まえ、以下について伺う。 ① 冷泉での耐用年数が30～40年とされる塩ビ管であるが、施設の築年数からして50年以上経過していると推測される。高齢者福祉計画には「給湯設備や配管などを修繕しながら維持管理する」とあるが、現状のような事後修繕を繰り返すだけでは、今後いつ深刻な破断が起き、長期間の休館や利用停止に追い込まれるか分かりません。トラブルが起きてから対処するのではなく、予算を確保して計画的に全区間交換する「予防修繕」へ舵を切るべきと考えるが見解を伺う。 ② 八幡平市公共施設再編計画の「経営の在り方検討」の中に、この配管更新は含まれていたのでしょうか。含まれていたのであれば今後の具体的なスケジュールを、また、含まれていなかったのであれば、その明確な理由を伺う。 ③ 「高齢者福祉の増進」を掲げる以上、市民や高齢者が安心して利用できる環境を維持することは、施設を所有する市の責務である。指定管理者に現場の運営や日々の点検努力を委ねるだけでなく、市として適切な予算措置と老朽化対策の責任を果たし、市民の健康増進や交流を支える憩いの場としての役割を維持していくべきと考えるが見解を伺う。	市 長

令和 8 年 8 月 5 日

八幡平市議会議長 関 治 人 殿

八幡平市議会議員 羽 沢 寿 隆



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨 (具体的内容)	質問の相手
1 森林の保護育成への取り組みおよび森林環境譲与税の使い道について	昨今、夏の異常な暑さや冬の豪雪といった地球温暖化に起因すると思われる異常気象が相次いでいる。面積の 77% を占める森林を有する本市にとっては温暖化対策として森林を保護育成することに重要な役割を担うべき立場であるとする。その財源として森林環境譲与税が配分されているが、もっと積極的かつ効果的な使い道をすべきと感じる。今後ますます高齢化や人口減少により、森林管理が行き届かず、また遊休農地の増加もあり、手つかずの荒れ地が広がりクマなどの有害鳥獣の絶好のすみかとなり、里での暮らしがより困難になってきている。それはふるさとが荒廃し、消滅していくさまをまさしく肝胆を砕く思いで見つめるしかなく、それに対する抜本的な対策が必要である。よって以下について伺う。 ① 森林環境譲与税は今現在、大半が基金として積み立てしているようだが、その内容の詳細を伺う。 ② 森林環境譲与税の国からの配分基準について、当初は人口割での配分割合が多いこともあり、森林のない大都市に多い配分となっていたようだが、現在はどのような配分内容になっているのか。 ③ 森林環境譲与税の使い道として、現在はレーダー測量などの調査研究が主になっているが、森林所有者は例外なく高齢化や後継者不足で維持していくことが大変困難になっている。いわゆる手つかず荒れ放題の森林の「空き家」である。個人所有者にも限界がある。そうならないためにも、個人などに対してこの森林環境譲与税を利活用できないものか。柔軟に対応していく考えはあるのか伺う。	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨（具体的内容）	質問の相手
2 人口減少対策について	本市において、平成 17 年 3 町村合併時には 31,766 人の人口であったが、令和 8 年 6 月末現在 22,416 人、実に 21 年間に 1 万人以上の人口減少である。出生数も 192 人から 50～60 人あまりに下がった。このままのペースで人口が減り続けられればいずれ、消滅する運命にあることは誰の目にも明らかである。これは全国の特に田舎と呼ばれる自治体のほとんどが抱える緊急的な最重要課題であり、あの手この手で施策を打っては来ているが、なかなか効果を見いだせないのが現状である。従って本市も思い切った施策が必要と考え、以下について伺う。 ① 市長の肝いりで実施した出産祝金 50 万円の効果はどうだったのか。その検証と成果を伺う。 ② 本市の子育てに対する支援状況は客観的にみておそらく岩手県内でも優れているほうではないかと感じる。しかしながら、子育て世帯の転出が大きい。それはなぜなのか見解を伺う。 ③ 特に若い世代からは、将来家族を持ち、家を建て、ローンを払っていくためには、とにかく安定した職場が欲しいとの声が多い。残念ながら本市には、そういう職場が少ないということである。大規模な誘致により、企業に来ていただけるのであれば良いが、一瀉千里に事が進むわけでもない。この際、新たな企業進出を優遇するだけでなく、既存の事業者に対しての支援も考慮するべきではないか、見解を伺う。 ④ 人口減少が続けば財政が厳しくなるのは当然のことであり、今後の財政健全化のための新たな財源確保が必須であると考えるが、見解を伺う。	市 長

令和 8 年 8 月 6 日

八幡平市議会議長 関 治 人 殿

八幡平市議会議員 渡 辺 義 光



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
1 AIを活用した「川上行政」の推進について	去る6月12日、「今一度『議会基本条例』の原点に立ち返ろう」をテーマにした議員研修会が開催され、青森大学の佐藤淳教授の講演を拝聴した。講演では議会の役割や政策形成機能に加え、生成AIの急速な進歩と自治体行政や議会活動への活用の可能性について、具体的な事例が示された。 「議会のひろば」No.84号で、私は「議員の経験値とAIを融合させて新しい議会活動を目指す」と、感想を述べた。 人口減少時代を迎えた今こそ、AIを活用して「川上行政」を推進し、市民サービスを向上させることが重要である。 一方で、個人情報の保護や情報の正確性の確保、利用ルールの整備など、慎重に取り組むべき課題もある。以下、伺う。 ① 国や県、団体ではAIの活用が急速に進んでいる。本市においても、AIの活用を計画的に推進する考えはどうか。 ② AIを安全かつ効率的に活用するためには、職員研修や利用ガイドラインの整備が必要である。どのように進めるか。 ③ AIを活用した窓口案内、各種手続きの支援、多言語対応など、市民サービスの向上に向けた取り組みの考えは。 ④ 文書作成、要約、情報整理、議事録作成など、行政事務の効率化についてAIをどのように活用していく考えか。 ⑤ 市内小・中学校におけるAIの活用の具体例はあるか。学習支援、導入の推進体制について、どう考えているか。 ⑥ 教職員が安心してAIを使いこなせるための「研修」「課題共有」「指導力向上」などの環境・体制は整備されているか。 ⑦ AIを活用しながらも思考力、判断力、郷土学習・体験学習など、人間ならではの学びをどう充実させる考えか。	市 長 教育長
2 市道等の適正管理と安全対策について	4月に大更地区、田頭地区の市道等を巡回し、現地の状況を確認した。道路の凸凹、舗装面のひび割れなど、早急に修繕や改良が必要と思われる箇所が数多く見受けられた。以下、伺う。 ① 現在、市道や生活道路について、どのような体制で点検・管理を行っているか。地域からの情報提供など、把握方法は。 ② 事故を未然に防ぐためには、事前に危険箇所を発見し改善することが必要である。点検や予防的な修繕の強化策は。 ③ 老朽化した市道が増加する中、今後の修繕・改良についてどのような計画があるか。重点的な整備方針の考えは。	市 長

令和 8 年 8 月 6 日

受付番号

10 時 42 分 受領

4

令和 8 年 8 月 6 日

八幡平市議会議員 関 治 人 殿

八幡平市議会議員 工 藤 直 道



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
1 熱中症対策について	近年、地球温暖化の影響により猛暑日が増加し、熱中症による救急搬送者や死亡者が増えている。特に高齢者は暑さを感じにくく、自宅で熱中症になるケースが多いことが指摘されている。こうした状況を踏まえ、エアコンは今や贅品ではなく命を守る生活必需品といえる時代になっている。 総務省の発表によると全体の4割が屋内で熱中症に罹患していることから、エアコンを適切に使用することが熱中症対策と言える。昨今の物価高騰による電気代の負担増により、エアコンの使用を控えざるを得ない低所得者やそもそもエアコンが設置できない世帯も少なくない。このような状況の中、全国では熱中症対策として、エアコンの設置費などを補助する自治体が増えている。また、学校現場においては児童・生徒が授業中や部活動、活動終了後の下校中に熱中症を発症する例もあることから、以下について伺う。 ① 市内における過去5年間の熱中症による救急搬送者数や高齢者の割合を、どのように把握されているのか伺う。 ② 八幡平市は高齢化率が高く、一人暮らしの高齢者が多い地域でもある。災害時避難行動要支援者などへのエアコンの設置状況などの調査は、行われているのか伺う。 ③ 高齢者のみの世帯や住民税非課税世帯、障がい者世帯など、熱中症リスクの高い方々を対象とした設置支援制度を創設すべきと考えるが、見解を伺う。 ④ 学校保健安全法に基づく熱中症対策では、各学校において危機管理マニュアルを作成し、学校管理下における熱中症事故を未然に防ぐための教職員の役割体制が求められているが、状況を伺う。 ⑤ 体育、スポーツ活動や校外活動の対策においては、活動場所で暑さ指数（WBGT）を測定し、情報を児童・生徒と共有し対応を判断するとあるが、状況を伺う。 ⑥ 運動部の部活動後の下校中に体調不良で倒れた例を聞く。活動時の給水・休憩を行うことのできる環境整備、クールダウン後の下校指導などが行われているのか伺う。 ⑦ 岩手県立学校熱中症対策ガイドラインでは「校長は児童・生徒の熱中症を予防するため、必要に応じて担当教職員に指示	市 長 教育長

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
	し、暑さ指数（WGBT）を用いた環境条件の評価を行い、日常生活や運動の実施可能などを判断する」とあるが、市内小中学校の状況を伺う。	
2 市の農畜産振興と支援について	第3次八幡平市総合計画においては、農業の中心的な担い手の育成、目標とする成果指標を設定した上で、振興作物推進事業強化を行うとしている。また、観光振興と一次産業を組み合わせた八幡平ブランドの確立も併せて構築すべきと考え、以下について伺う。 ① 市の令和8年産主食用米生産目安は、収穫量14,372トン、面積換算2,478ha、前年比41ha増である。政府は2025年に放出した備蓄米の買戻しを断念、コメ余りが懸念されているが、米価変動による農家所得への影響をどう分析されているのか伺う。 ② 肥料、農業資材、農機具などの価格高騰が続いている。市独自のさらなる経営支援や価格の高騰対策を検討しているのか伺う。 ③ 地域計画策定後、八幡平市として地域計画に位置付けられた農家に対し、どのような具体的支援を実施する予定か伺う。 ④ 八幡平市では酪農、肉用牛などの畜産振興に取り組んでいる。一方で、新規就農者による「八幡平ひつじ」としての羊肉のブランド化も始まっている。市として、羊産業の将来性をどのように評価されているのか伺う。 ⑤ 奥州市では、肉用羊産地拡大支援事業として、耕作放棄地の活用、中山間地域の振興など、繁殖羊導入補助、飼料価格高騰対策、羊舎整備補助などの支援が充実している。先進事例を参考に支援の向上を目指すべきと考えるが、見解を伺う。	市 長
3 福祉団体への支援について	市内に住む知的障がいのある方の保護者同士が手を取り合い、連携や交流を深めるための団体「八幡平市手をつなぐ育成会」がある。障がい者の自立や社会参加に向けた活動を行っているが、市からの令和8年度補助金が認められなかったとのことであるが、内容を伺う。	市 長

令和 8 年 8 月 10 日

受付番号

8 時 30 分 受領

5

令和 8 年 8 月 10 日

八幡平市議会議長 関 治 人 殿

八幡平市議会議員 畠 山 峰 彦



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
1 人口減少時代に対応した空き家対策の推進について	国は、令和 5 年の「空家等対策の推進に関する特別措置法」改正により、「管理不全空家等」の制度を創設し、特定空家等となる前の段階から適切な管理を促すことで、空き家の発生抑制と利活用を推進する方針を示した。 本市においても、人口減少や高齢化の進行に伴い空き家が増加し、防災・防犯、生活環境、景観、地域コミュニティの維持など、地域社会に大きな影響を及ぼす課題となっている。今後は、管理不全空家等への早期対応と適切な利活用を両輪として、実効性のある対策を進める必要がある。 一方、本市では空き家バンク、移住・定住支援、新規就農支援、地域おこし協力隊制度など、空き家を活用した取り組みを進めているが、空き家総数は依然増加傾向にあり、各施策を人口減少対策や地域活性化につなげる戦略的な取り組みが求められている。空き家対策を住宅政策にとどめず、人口減少対策、地域活性化、観光振興と一体的に推進していくことが重要である。 そこで、以下について伺う。 （1）空き家対策の現状と管理体制について ① 市内の空き家総数および特定空家等（候補を含む）の現状をどのように把握しており、近年増加している要因をどのように分析しているか見解を伺う。 ② 管理不全空家等や特定空家等を早期に把握するためには、継続的な現地調査や所有者への対応が必要となるが、現在の担当部署の人員体制や業務量で十分対応できていると認識しているか。また、今後空き家の増加が見込まれる中で、調査・指導体制の強化や専門人材の確保について見解を伺う。 ③ 管理不全空家等の所有者などに対し、これまで実施した助言、指導および勧告の件数ならびに改善に至った件数を伺う。 ④ 老朽空家等解体補助制度について、申請件数に対して補助件数が限られている現状をどのように評価しているか。また、制度の拡充や要件の見直しを行う考えはあるか見解を伺う。 ⑤ 空き家バンクは登録件数・成約件数とも増加しているものの、空き家全体に占める登録割合は依然として低いと考える	市 長

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
	が、その要因をどのように分析しているか。また、登録促進に向けた取り組みをどのように進める考えか伺う。 （２）人口減少対策と一体となった空き家利活用について ① 現在実施している空き家活用施策について、人口減少対策および地域活性化の観点から、その成果と課題をどのように評価しているか見解を伺う。 ② 空き家バンク、移住・定住支援、新規就農支援、地域おこし協力隊制度、観光振興施策などを横断的に連携させ、空き家を人口減少対策・地域活性化・観光振興の重要な地域資源として活用する「空き家利活用戦略」を構築する考えはあるか伺う。	
２ 第４期八幡平市観光振興計画の総括と持続可能な観光地域づくりについて	本市は、「Natural Resort 八幡平」を基本理念に掲げ、交流人口の拡大と地域経済の活性化を目指し、観光振興に取り組んでいる。 新型コロナウイルス感染症の影響から観光需要は回復傾向にあるものの、令和７年度の観光客入込数および宿泊者数は計画目標を下回る状況が続いている。一方で、日本人・外国人ともに１人当たり観光消費額は増加しており、今後は観光客数だけでなく、観光消費額や滞在時間の拡大を重視した「量から質への転換」が重要となる。 また、八幡平温泉郷をはじめとする観光地では、宿泊客の周遊促進や地域内消費の拡大に加え、行政、観光協会、商工会、宿泊事業者、交通事業者、農業者、地域住民など、多様な主体が連携した観光地域づくりが求められている。 令和８年度は第４期八幡平市観光振興計画の最終年度であることから、その成果と課題を検証するとともに、第５期の計画に向けた方向性について伺う。 （１）第４期八幡平市観光振興計画の総括について ① 第４期八幡平市観光振興計画に掲げた観光客入込数、宿泊者数などの目標達成状況をどのように評価しているか見解を伺う。 ② 計画目標を達成できなかった要因をどのように分析しているか見解を伺う。 （２）稼ぐ観光の推進について ① １人当たり観光消費額の増加は、地域経済へ十分波及していると認識しているか見解を伺う。 ② 八幡平温泉郷において、温泉街を歩いて楽しめる環境づくりや飲食・物販・体験型観光・ナイトコンテンツの充実など、地域内消費を拡大するための取り組みを今後どのように進める考えか伺う。 （３）八幡平温泉郷における観光地域づくりの推進体制について ① 八幡平温泉郷において、行政、観光協会、宿泊事業者、飲食店、商工会、交通事業者などの連携体制は、現在どのような形で構築されており、その課題をどのように認識しているか	市 長

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
	伺う。 （４）観光振興を支える財源の確保について ① 観光振興を継続的に推進するためには、安定した財源の確保が重要と考えるが、市は今後必要となる財源についてどのように認識しているか伺う。 ② 近年、多くの自治体で導入されている宿泊税について、本市の観光振興を支える財源として、その有効性や課題をどのように認識しているか見解を伺う。 ③ 宿泊税に限らず、観光振興を支える安定的な財源確保について、今後どのような方針で取り組む考えか伺う。	

令和 8 年 8 月 10 日

八幡平市議会議長 関 治 人 殿

八幡平市議会議員 外 山 一 則



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
1 安心・安全で快適なまちづくり実現について	令和 8 年度から第 3 次八幡平市総合計画がスタートした。「次世代に希望をつなぐ八幡平市」を将来像に掲げ、実現に向けて 5 つの基本目標が設定されている。5 つ目の基本目標として「安心・安全で快適なまちづくり」とあり、「みんなが安心・安全に暮らすことができる社会基盤を維持・整備するとともに、行政サービスの向上等、市民が快適に暮らすことができるまちづくりを目指します」とある。安心・安全で快適に暮らすためには、道路や上下水道、除雪などの社会基盤の維持・整備や公共交通、危機管理、自治体経営などさまざまな内容がある。この中でいくつか市の見解を伺う。 （１） 上下水道について 令和 5 年 2 月に策定した「八幡平市水道ビジョン」では、「本市の水道普及率は令和 2 年度末で 82.5%で、多くの市民に安全な水道をご使用いただいております。このような状況の中、本市の水道事業は拡張整備の時代から維持管理の時代に移行し、将来にわたり安全かつ持続的に水道水を供給することが求められています」とある。このことを踏まえ以下について伺う。 ① 本市の水道普及率は令和 2 年度末で 82.5%とされているが、直近の普及率はどうか。 ② 可能であれば、旧町村ごとの水道普及率の状況を伺う。 ③ 下水道の普及率について、最新の数値は。 ④ 下水道未整備地域における浄化槽の普及状況について、現状と課題を伺う。 （２） 公共交通について ① 今年 2 月から実証運行を開始した「よぶきた八幡平」について、半年経過時点での利用状況、成果、課題、そして今後の改善方針を伺う。 ② I G R 好摩駅からの帰宅便の運行計画について、検証状況と実現に向けた課題を伺う。	市 長
2 持続可能な田園風景の維持について	2040 年前後には、日本で少子高齢化と人口減少が一段と進み、労働力不足・社会保障費の急増・インフラ老朽化・地方消滅などが同時多発的に深刻化する構造的な社会問題の総称である 2040 年問題というものがある。農業分野では、「担い手不足」	市 長 農業委員会 会長

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
	「耕作放棄地の増加」「地域景観の悪化」「生活環境の悪化」という連鎖を引き起こす。このことを踏まえ以下について伺う。 （１） 当市でもすでに耕作放棄地が顕在化しており、今後 10 年から 15 年で急増する可能性が高い。耕作放棄地は農業問題に留まらず、獣害・景観悪化、災害リスク増大・移住定住の阻害など、地域の総合的な衰退につながると考える。 ① 当市の耕作放棄地の現状をどの程度把握しているのか。面積、増加傾向、地域別の特徴など具体的に伺う。 ② 10 年から 20 年後の耕作放棄地の発生予測を市として、どのように行っているか。推計方法と想定シナリオを伺う。 ③ 耕作放棄地を農業問題にとどまらず、景観・防災・移住定住など地域全体の課題として位置づける考えはあるか。 （２） 現在は地域で行われている道路や水路脇の草刈り作業も、10 年後には高齢化・人口減少などにより継続が困難になると考えるが、市として作業継続の可能性をどのように分析しているか。	

令和 8 年 8 月 12 日

受付番号

8 時 30 分 受領

7

令和 8 年 8 月 12 日

八幡平市議会議長 関 治 人 殿

八幡平市議会議員 北 口 功



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
1 有害鳥獣対策と河川管理について	今年に入ってから当市におけるクマの目撃が多数報告されている。お亡くなりになられた方、人身被害にあわれた方もおられ、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。市もこれまでさまざまな対策を打ち出してきたが、今一つ打開策が見えていないように感じる。これまでの対策の中で有効な取り組み、見直すべき点を改めて検討し、より実効性のあるものにしていく必要があると考え、以下について伺う。 ① これまで行ってきた中で、特に良かった対策はあるか。 ② 長期的、短期的な取り組みが必要と考えるが、県や近隣市町との連携や協議はどのようになっているのか。 ③ 7月下旬に所用で花巻市大迫町に行ってきた。特徴的だったのは、作付けされている水田のほとんどが電気柵で囲われていたことである。それだけ被害が多かったのだと思うが、花巻市が行っている有害獣対策が後押しをしていると感じた。特に電気柵は単年度中、申請件数の制限を廃止したことが大きい。当市もこのような取り組みを参考にして、被害軽減に努めていく考えはあるか。 ④ クマは川伝いの移動が多い。川に繁殖している樹木などが手助けとなっている。安比川は県から市が委託管理をされており、定期的な伐採などは行われているようだが、その実態はどうなっているのか。 ⑤ 市内の川に隣接する民家は多数あることは承知しているが、実態を調査し1級河川は県と協議をしながら、防災上の観点からも樹木の伐採が必要ではないか。	市 長
2 学校における防火安全対策状況について	6月に東京都北区で起こった小学校の火災は、これまでに聞いたことがないほど子どもたちの命が危険にさらされた事件だ。この火災を受けて消防庁予防課長から「学校における防火安全対策の徹底について」が通知された。この通知を受け、各消防本部で特別査察が行われている。当市でも実施され、消防本部から報告を受けていると思うが、以下について伺う。 ① 当市の各学校の実態は、どうなっていたのか。 ② 校長・教職員に対する聞き取りや相談などを踏まえた防止策や改善策は、どうなっているのか。	教育長

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
3 テレトラック安代の今後の活用について	施設の老朽化に伴い、2026 年 1 月 27 日をもって完全に営業を終了した場外勝馬投票券発売所「テレトラック安代」は、今後どのような方向で活用していくのか伺う。 ① 県競馬組合の管理者である県知事との協議は進んでいるのか。 ② 市として、具体的な活用計画はあるのか。	市 長

令和 8 年 8 月 13 日

受付番号

8 時 30 分 受領

8

令和 8 年 8 月 13 日

八幡平市議会議長 関 治 人 殿

八幡平市議会議員 高 橋 悦 郎



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
1 G X産業団地整備計画について	令和 8 年市議会第 2 回定例会でも一般質問で取り上げたが、この事業は本市にとってかなり大きな事業でもあり、事業の詳細も含めて改めて伺う。 ① 「新産業用地基本計画調査業務委託料」として令和 8 年度予算で 22,957 千円が計上されているが、業務内容について伺う。 ② 八幡平市の G X 産業団地整備計画は、経済産業省の第 1 次審査は認定されたとのことである。第 2 次審査の結果発表については、本年 8 月中に行われるとのことであったが、第 2 次審査で計画は認定されたのか伺う。 ③ 本市が国に提案した G X 産業団地整備計画では、どのような企業を誘致する計画なのか伺う。 ④ 今回提案の G X 産業団地は、市内の 2 カ所を提案したとのことであるが、その場所と敷地面積について伺う。 ⑤ この事業全体で市が負担する事業費はいくらになると想定されているのか。 ⑥ この事業で想定される市への経済的な波及効果は、どのようなものがあるのか。	市 長
2 子育て支援・定住促進について	出生数の想定外の減少、止まらない若者の転出などが本市の大きな課題になっている。第 3 次八幡平市総合計画前期基本計画の主要事業を見ると、これら課題解決のための新規事業や強化事業が見当たらない。定住促進事業が新規事業として盛り込まれているが、今年度は予算が付けられていない。次の子育て支援について改めて提案するが見解を伺う。 ① 3 歳未満児の第 1 子の保育料を無償化し、保育料の完全無償化の実施を行うべきではないか。 ② 18 歳未満の子どもの国民健康保険税均等割額について、現在未就学児は国が半額を免除している（2027 年 4 月からは 18 歳に達する年度末までに拡大する方針である）。市として残りの半額を免除するべきではないか。 ③ 小学校の学校給食は今年度から無償化になった。9 月からは、ご飯も提供される完全給食が始まる。学校給食の大きな前進だと思う。中学校でも完全給食と無償化を実施するべき	市 長 教育長

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
	ではないか。 ④ 定住促進のための住宅団地の整備については、「今後具体的に整理しながら進めていきたい」と令和８年市議会第２回定例会で答弁をいただいたが、早期に取り組むべき課題と考える。改めて見解を伺う。	

令和 8 年 8 月 17 日

受付番号

8 時 30 分 受領

9

令和 8 年 8 月 17 日

八幡平市議会議長 関 治 人 殿

八幡平市議会議員 工 藤 多 弘



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
1 J R 花輪線大更駅前のにぎわい創出について	八幡平市において近年一番と言える大型施設「8テラス」が完成した。複合施設の内容として、定住促進やチャレンジスペース、子育て支援、そして市のインフラ施設としての図書館などとなっている。これからは、J R 花輪線大更駅周辺の施設を含むさまざまな資源と連携を強化し、より一層の利用促進を図り、本当の意味で八幡平市を「照らす」施設になってほしいと思う。以下について伺う。 ① 8テラスへのアクセスなどについて、バイパスから8テラスへ行きにくいと市民からのご意見があるが、今後道路改良など含め、アクセスを改良する予定はあるか。 ② 利用者や利用者以外の方からアンケートなどを実施し、より利用を促進する必要があると考えるが、実施する予定はあるか。ある場合はその内容、ない場合はその理由を伺う。 ③ 施設の指定管理料が八幡平市の規模からすると、年間1億5千万円と多額になっている。新たな予算を伴わないさまざまなイベントを実施する必要があると思うが、見解を伺う。 ④ 令和7年市議会第1回定例会において、私の質問に対し市長は、「あくまでも顔づくり施設は、にぎわい創出の核となるというお話を何度もさせていただいておりましたので、それを核にして多くの人に集まっていたきながら、その周辺にある商業施設等についても活性化を図っていく、そういった思いで事業を進めているわけであります」と答弁された。この答弁を含め、大更駅前のにぎわい創出が8テラス建設の最重要目的だと、数回にわたり答弁があったと記憶している。当初の商工会が主体となって作成した計画からかなり時間も経過し、社会も当時と比べて大きく変化したと思う。今後は、花輪線および県北バスの利用者減少も見込まれ、少子化による児童・生徒数も確実に減少する。そのような社会情勢を踏まえた上で、どのような状態になったら「にぎわい創出」と言えるのか、その定義について具体例を示していただきたい。 ⑤ 市立図書館は他の公立図書館と比べ、利用者が少ないと以前答	市 長 教育長

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
	弁があったと思う。準備作業として閉館中に利用者の確実な増加計画を作成していただいたと思うが、その内容を伺う。	
2 高齢者の不安解消および定住促進、子育て支援強化などについて	全国的な問題だが、八幡平市でも少子高齢化の進行は止まらず、さまざまな影響が拡大していることも事実である。特に1人暮らしの高齢者の不安解消や若者の定住促進、子育て家庭への支援、公共交通の在り方など、さらに強化の必要性を感じる。以下について伺う。 ① 令和6年市議会第1回定例会において、私からの公共交通政策の質問に対し、「コミバスとスクールバスとの混乗は不可能」と答弁があった。加えて、アンケートや住民ヒアリングにより6つの課題を示した。コミバスの利用者数は減少しているが委託予算は年々増加し、財政負担は厳しい状況と捉える。コミバスとスクールバス混乗は、群馬県や青森県などすでに実施している自治体もあると聞く。市でも関係者と調整し、実施できるのではないかと。できない理由を述べるのではなく、できる理由を探索してほしいがどうか。 ② 6つの課題の中の一つでは、運転免許返納に不安を感じることも挙げられた。しかし、現在も状況は変わらず、自分が交通事故の加害者になるかもしれないという不安を抱えながらも、通院や買い物の不便などを理由に返納できないケースもあると聞く。そんな中、AI乗り合いオンデマンド交通にした結果、以前より利用者が増加した自治体があると聞く。見解を伺う。 ③ 運転免許を返納してもタクシー補助などについて、支援期間が短いとの意見もある。この状況から早急な対応が必要と思うが、見解を伺う。 ④ 令和6年市議会第1回定例会において、同僚議員の「加齢性難聴者の補聴器購入助成」に係る質問に対して、「国において統一した制度を創設することが望ましい」と市長答弁があった。また再質問では、担当課長より「全国市長会でも要望しているので見守りたい」との答弁があった。全国ではすでに補助制度を設けている自治体も、当時に比べさらに増加している。難聴は認知症発症の大きなリスク因子であることが、日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会でも指摘されている。高齢比率が高い八幡平市で高齢の方が幸せに暮らすため、市長がよく言われる市民のことを第一に考える政治を目指すのならば、助成を早急に実施すべきと思うが考えを伺う。岩手県内の補助（福祉協議会など含む）状況を併せ伺う。 ⑤ 定住促進のために、若い世代への宅地供給およびその他効果的な施策が必要と思うが考えを伺う。 ⑥ 子育て支援強化として、事業開始から現在までの出産祝い金の実績、加えてその事業効果をどう分析したか数値を踏まえ示してほしい。また、一括支給でなく出産時期や就学時期に分けて支給するなど、内容を全般的に見直すことが必要と思うが考えを伺う。	市 長

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
3 防災・減災対策について	近年、先ごろ発生した熊本地震のような大地震に加え、気象変動によると言われる大雨や酷暑など、経験したことがない大災害が多発していると感じる。国では、防災庁の設置法案が7月に国会で可決され、市町村でもますます防災・減災の対応が必要になる。熊本地震では行政組織にも大きな被害が発生し、行政の災害対策本部が一部機能できない状況との報道もあり、自主防災組織がかなりの役割を果たした場面も多かったと聞く。以下について伺う。 ① 他の市町村では、自主防災組織率が100%というところもある。過去の議会答弁で、市でも早急に自主防災組織率を向上させるとあったが、さまざまな災害の発生をみると、組織率を今年度中に100%にする必要があると思うが、現在の問題点や今後の見通しを伺う。	市 長

令和 8 年 8 月 18 日

八幡平市議会議長 関 治 人 殿

八幡平市議会議員 山 口 朋 文



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
1 指定管理者制度の運用・評価と市民サービスの向上について	本市では、市民サービスの向上と効率的な行政運営の施策としての位置づけのもと、温泉、観光、体育、学童保育、コミュニティセンターなどの 77 施設で指定管理者制度を導入している。 指定管理者制度は、単に施設管理を委ねるだけでなく、民間や地域団体などのノウハウを活用し、実際に市民サービスが向上したのか、利用者の満足度が高まったのか、施設の利用促進や有効活用につながったのか、経費削減が適切に図られているのか、地域経済や地域コミュニティにどのような効果がもたらされたのかを、客観的に検証することが重要である。 そこで、現在の指定管理者制度の運用状況を確認するとともに、評価・検証の仕組みをより実効性のあるものとし、評価結果を市民サービスの向上、地域活性化、次期指定管理者の選定などに反映させるべきと考え、以下について見解を伺う。 ① 地域への波及効果について、利用者数、満足度、稼働率、自主事業、地域雇用、地域内経済循環など、どのような成果が生まれているのか。また、地域住民との協働や交流人口の増加など、地域への波及効果をどのように把握・評価しているか。 ② モニタリング・評価と評価制度の見直しについて、指定管理者の自己評価、市による実地調査、利用者アンケートなどをどのように実施しているのか。また、管理状況だけでなく市民サービス向上などの成果まで評価できているのか。第三者評価などを含め、評価制度を見直す考えはないか。 ③ 市民サービスの向上につなげる仕組みについて、利用者の要望や苦情、アンケートなどをどのように把握・分析し、業務改善につなげているのか。課題への改善計画と進捗確認、優れた取り組みの他施設への共有など、PDCAを強化する考えはないか。 ④ 評価結果の透明性について、利用者数、満足度、指定管理料、収支、改善事項、課題など、施設ごとの評価や改善状況を一覧化し、継続的に確認できる仕組みを構築する考えはないか。 ⑤ 指定管理者制度の今後の在り方について、単なる施設管理ではなく市民サービスの向上と地域活性化を実現する制度へ発展させるため、サービスの質、満足度、施設の有効活用、地域雇用、経済波及効果などを含む総合評価を行い、今後の制度運用に反映する考えはないか。	市 長

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
2 八幡平市食生活改善推進員連絡協議会の活動支援と、食を通じた地域の健康づくりについて	八幡平市食生活改善推進員連絡協議会は、「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、食を通じた健康づくりや生活習慣病予防、子どもたちへの食育、郷土料理の伝承など、合併して20年にわたり地域に根差した活動を献身的に続けている。 特に、行政と連携した食育活動では、子どもたちへの減塩や野菜摂取の啓発など、地域の健康課題に対応した取り組みが行われ、一定の成果も示されている。 一方で、その活動は会員の善意と負担に頼る状況が続いており、物価高騰などにより活動に必要な経費が増加する中、活動費となる補助金についても増額されないまま経過している。 市民の健康づくりを身近な地域で支えるこうした活動への支援については、十分な配慮がなされているのか疑問がある。 そこで、以下について考えを伺う。 ① 食生活改善推進員連絡協議会を、八幡平市の健康づくり・食育を推進する上で、どのような役割を担う重要な地域人材・団体として位置づけているのか。 ② 現在の補助金額や支援内容について、市としてどのように評価しているのか。また、近年の物価高騰や活動経費の増加を踏まえ、補助金の見直し・増額を検討する考えはないか。 ③ 会員の高齢化が懸念される中、活動を会員の善意と負担に依存するのではなく、市として担い手不足を含めたサポート体制を強化する考えはないか。 ④ 食生活改善推進員連絡協議会のこれまでの活動成果を、どのように検証・評価しているのか。また、その成果を今後の市の健康づくり施策にどのように反映していくのか。 ⑤ 市民の健康寿命の延伸や生活習慣病予防を進めるため、食生活改善推進員連絡協議会との連携をさらに強化し、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象とした食育・健康づくりを推進する考えはないか。	市 長

令和 8 年 8 月 19 日

受付番号

9 時 2 分 受領

11

令和 8 年 8 月 19 日

八幡平市議会議長 関 治 人 殿

八幡平市議会議員 古 川 津 好



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨 (具体的内容)	質問の相手
1 市内の住宅について	(1) 人口減少により、市内では一般住宅に加えて、市営住宅の空き家も多くなっているようである。建設課でまとめた入居状況などの直近資料と市営住宅長寿命化計画に基づいて、市営住宅の現況と将来の在り方について伺う。 ① 市営住宅の長寿命化に向けた修理や入居者からのシャワーの取り付けなどの要望事項の改善は、計画どおり進んでいるか。 ② 計画では、「柏台第二の一部」は今年の除却、「新山第二」「竹花第二」のように入居者もなく今後も使用しない団地は来年の除却となっている。解体に向けての具体的な動きはあるか。また、計画で除却となっている建物を全て解体するとすれば、その概算費用はいかほどと見込んでいるか。 ③ 「共新」「柏台第二」「柏台のイワナシ ほか」のように入居者が少なく、政策空家の割合の多い団地は、入居者の転居を進め、解体に向かうと思う。解体に向けて、住民への転居をどのように進めていくか。 ④ 「柏台第一」のような入居可能で空室が多いところについては、今後どのような形で空室を埋めていく考えか。 (2) 人口減少対策として、若者向けの市独自の宅地分譲を計画しているようであるが、その後何らかの具体的な進展はあったか。 (3) イランとアメリカとの戦争後、物価の高騰が激しく、新築住宅の建設費も値上がりして、建物だけで3千万円以上もする現況である。市が若者を対象とする分譲地は、初	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨（具体的内容）	質問の相手
	期投資を少なくするために、土地代金を支払わずに、定期借地権による土地の利活用を促すことも市として考えていかなければならないと思うが、どのように考えるか。	
2 コミュニティバスを含めた市内の交通手段について	（１）交通弱者のための救済手段として、これまでいろいろな対策が講じられてきている。面積が広く人口密度が低い地域での交通手段の確保は大変な事業である。市としても対応策を実施してきているが、現状と今後の在り方を伺う。 ① 松尾地区で２月から新たに始まった市民の交通手段としての「よぶきた八幡平」の運行事業は、利用実績を踏まえて現在どのように進められているか。また、市民の反応の声があればその意見も併せて伺う。 ② コミュニティバス事業の中で、「よぶきた八幡平」を含めた松尾地区に係る事業費はいかほどか。また、従来と比較して増減はあるか。 ③ 市民から「よぶきた八幡平」の事業を大型バスで実施することへの疑問の声も聞こえるが、事業開始前に市内のタクシー会社との間で、車両の小型化を含めた意見交換の場は設けられなかったか。 （２）人口減少と少子化、さらに小中学校の統合に伴い、スクールバスの乗車人員も変化してくると推察する。スクールバスへの児童生徒と一般市民との混乗によるコミュニティバス化も含めて、スクールバスの運行の在り方も今後の課題ではないかと思う。どのように考えるか。	市 長 教育長